

平成31年度 事業計画

1 はじめに

我が国の高齢化と少子化は、進行の度合いを深めている。総務省統計局によれば、65歳以上の人口は平成30年9月15日現在の推計で3,557万人(男性1,545万、女性2012万人)に達し、昨年度に比較して44万人増加している。また総人口に占める65歳以上の人口の割合は28.1%となり、過去最高となっている。

現在のこうした社会情勢下においては、活力のある労働力が減少し、社会の停滞化を招くことが懸念されており、その対策が急務となっている。その中で、働く意欲を持つ高齢者の活動機会を確保し、活力ある社会作りに取り組むシルバー人材センターは、地域を支える存在として期待されている。

センター事業の根幹をなす会員数は、企業の再雇用制度等の理由により、ここ数年は減少傾向にあったが、昨年度は下げ止まりの傾向を見せている。事業の充実のためには会員数増加のための方策は必須であり、入会者数の増加及び退会者数の減少のための取り組みを、今後もより一層続けていくこととする。

労働者派遣事業については、平成29年度末に自転車駐車場業務が終了したため、昨年度の事業実績は大幅減となったが、民間運送会社等からの新規派遣業務が増加しており、実績は徐々に回復しつつある。今後も、広告宣伝活動等を促進し、事業の拡大を図ることとする。

平成30年度は公共及び民間の事業収益の減少が見込まれたため、事務局職員数削減等による経費削減に取り組んだ。その一方で歳入においては、高齢者福祉サービスのしおり「たんぼぼ」の全戸配付等の受注があったため、一定の実績を確保することができた。今後も厳しく支出の見直し等を図り、健全な事業運営を確保してゆく。

平成31年度は、当センターの第2期中期計画(平成27年～31年)の最終年度である。これまでの計画の実施内容について評価を進めるとともに、今後の事業内容を検討し、次期中期計画を策定していくものとする。

当センターは、公益社団法人として、高齢者の希望と能力に応じた就業機会を確保し提供することにより高齢者の福祉の増進に資することを目標に、平成31年度は、次の重点事項に積極的に取り組むこととする。

- (1) 多様なニーズの仕事に対応していくために、会員数の確保に取り組む。
- (2) 地域社会に貢献できる事業を新たに実施するために、新規就業開拓に取り組む。
- (3) 会員の安全就業の徹底・強化を図る。
- (4) 入会手続きの迅速化を図る。
- (5) 就業先の質の向上のために就業マニュアルの作成や各種研修の充実に努める。
- (6) 事業収益の減少などに対応するため、不要な支出の削減に取り組む。

以下、当センターの本年度の基本方針及び事業実施計画を策定し、墨田区をはじめ、関係機関の協力の下に実施する。

2 基本方針

- (1) 会員の希望と能力に応じた就業機会を確保し、提供する。
- (2) 多様な就業形態を確保するため、派遣事業の就業機会の拡大を進める。
- (3) 適正な請負・委任契約の推進に取り組む。
- (4) 普及啓発を推進し、高齢者の就業に関する情報の収集に努める。
- (5) 就業機会を拡大するため、会員への知識、技能の付与及び資質の向上を図る。
- (6) 高齢者の就業に関する調査、研究及び相談を行う。
- (7) 収入を確実に確保するとともに、業務の効率化を進め、財政基盤の強化を図る。
- (8) 組織体制の確立と自主的運営を推進する。
- (9) 会員の安全就業対策を強化する。
- (10) 地域社会への貢献・ボランティア活動に取り組む。

3 事業実施計画

(1) 普及啓発活動及び情報の収集

センター事業が地域社会の理解と支援を得るため、あらゆる機会を捉えて普及啓発活動を行う。また、関係機関の協力を得て高齢者の就業等に関する情報を収集し、広く区民に対しセンターの活動について情報を提供する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
広報紙の発行	広報紙「シルバーすみだ」を発行し、会員及び関係各方面に配布して情報を提供し、センター事業の啓発を図る。	年 4 回
広告宣伝	東京スカイツリー循環バス車内への広告掲出、新聞等への広告掲載及び報道機関への情報提供によって、区民等に対してセンター事業の普及啓発を図る。	随 時
広域広報活動	東京しごと財団と都内 5 8 センターの共同により、東京都全域で広報活動を行う。	随 時
PR チラシ等の配置	センターの PR チラシ等を協力施設に配置し、情報を提供する。	随 時
催し物への参加	すみだまつり、消費生活展等の区内イベントに参加する。また、健康増進推進事業における各種教室受講会員を中心に、各種イベント等において実演を実施し、センター事業の普及啓発に努める。	随 時
関係団体からの情報収集	墨田区、東京しごと財団等の関連団体と連携を図り、就業に関する情報交換を行う。	随 時
HP・インターネットの活用	HP やインターネット環境を活用し、広報活動を行う。HP の内容については、適宜更新を行う。	随 時

(2) 調査・研究

会員状況等を的確に把握するため、日常的に地域班長の活動により情報収集を行うとともに、会員サポーターやその他関係機関から収集した情報・資料からの就業実態の分析・検討を行い今後の事業運営に活用する。

(3) 就業相談及び会員の増強

高齢者に対しセンター事業への積極的な参加を促すため、次の事業を実施する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
入会説明会	新入会員に対してセンター事業の目的、理念の理解浸透を図る。	年 12 回
派遣説明会	新入及び既存の会員に対して、派遣事業の内容の理解浸透を図る。	年 4 回
各役員による個別相談	理事・地域班長による個別活動により、墨田区民のセンター事業についての理解を深め、新入会員増加を図る。	随 時
会員サポーターの配置	会員サポーターによる就業相談制度を実施し、会員の仕事に関する悩みの解消を図る。	随 時
入会承認の迅速化	入会希望者の会員登録時期を早め、就業機会の提供を早期に実施するために、入会承認の迅速化を図る。	随 時

(4) 適正就業化の推進

公益社団法人として、より高い法令遵守が求められることから、適正な請負・委任契約についての自主点検を実施し、不適正と判断される契約の是正・中止を行う。また長期就業者の解消と、現在就業している会員の適性判断などの、就業の適正化に積極的に取り組む。

(5) 就業機会の開拓及び提供

未就業者対策として、新規受注開拓に積極的に取り組むこととする。

区 分	活 動 内 容	実施回数
労働者派遣事業への取り組み強化	会員に対し、派遣事業に関しての説明会や研修を実施し、事業に対する理解の促進を図る。その他、事業内容についての研究や改善に随時取り組み、派遣事業の充実発展を目指す。	随 時
家事援助事業への取り組み強化	エンジョイ家援隊を中心として、広報チラシの作成・配布や会員の研修等を随時実施し、家事援助事業への取り組みを強化する。	随 時
新規事業分野の開拓	地域社会への貢献につながる新規事業の就業開拓に積極的に取り組む。	随 時
就業開拓強調月間の実施	10月の就業開拓強調月間に、各方面に対して積極的なPR活動を行う。	年 1 回
イベントへの参加	すみだまつり、消費生活展等の区内イベントに参加し、センター事業を周知し就業先を開拓する。	随 時
PRチラシ等の配布	センターのPRチラシ等を各方面に配布し、センター事業をPRして受注開拓を行う。	随 時
求人募集情報の提供	事務局掲示板や会員専用サイトを活用し、適宜求人募集情報を提供する。	随 時

(6) 研修、講座等の実施

発注者や施設利用者に対して質の高いサービスを提供できるように、日頃から接

遇研修や技能習得研修等を実施する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
基礎講習会	新規入会者及び既存会員未受講者に対し、就業にあたっての注意点や心構え等を説明し、就業に際しての共通の認識を図る。	年 12 回 以上
技能習得講習	東京しごと財団主催の就業支援講習の記事をHPに掲載して、会員の積極的な参加を促し、技能の向上及び就業拡大を図る。	随 時
派遣事業に関する教育訓練	派遣事業計画書に基づき、派遣労働者の心構え等といった教育訓練を実施し、派遣労働に携わる会員の能力向上を図る。	随 時
スキルアップ研修	就業年数に合わせた定期的な接遇・技能研修や苦情処理の事例研修等を実施し、会員のスキルアップを図る。	随 時
業務別懇談会	業務ごとに懇談会を実施し、業務の質の向上に努める。	随 時
内部研修・講習	就業に必要な技能の向上・知識の習得を図る。	随 時
ブロック合同研修	第一地域センター5区合同で、安全管理研究会等を実施する。	年 2 回
各種講習会等への参加	全国シルバー人材センター事業協会及び東京しごと財団等での講習会、交流大会への参加を推進する。	随 時
パソコン講座の実施	パソコンやスマートフォン等の技能の習得・向上を通じ、就業機会の拡大の一助とする。	入門・初級コース 他
就業マニュアル作成と配布	各業務ごとに就業マニュアルを作成・配布して就業会員の業務遂行能力を向上させる。また、外国人観光客対応のため、対話テキストの配布を進める。	随 時
役員等研修	理事、班長を対象にした研修を実施し、役員としてシルバー人材センターの運営に携わる為に必要な知識の習得を図る。	随 時
家事援助研修会	家事援助に就業する会員を対象にした研修を実施し、業務遂行に必要な技能と知識の習得を図る。	随 時
発注者向け意見はがき配布	発注者に対してアンケートを実施して意見を聴取し、就業内容の向上に努める。	年 1 回

(7) 組織活動の推進

センターの事業運営に関する協議、調整及び効率的推進を図るため、次の活動を行う。

区 分	活 動 内 容	実施回数
総会の開催	事業報告、決算の承認等センターの運営に関する重要事項を議決する。	年 1 回以上

諸会議の開催	理事の活動及び理事会開催と専門部会の積極的な組織活動により、より効果的な事業運営を推進する。 理事会（事業計画、予算等の業務執行の決定） 専門部会（総務、事業、広報） 安全管理委員会 安全就業対策会議 エンジョイ家援隊会議 地域班長会議 事業別従事会員会議 地域班連絡会議（数班毎に実施）	年12回以上 随時 年4回以上 年2回以上 年12回程度 年4回以上 随時 年2回程度
ブロック連絡会議	第一地域連絡会議に参加し、各センター相互の情報交換を行い、役職員の研修等を共同して実施する等、他区センターとの調整を図り、事業運営の一助とする。	随時

(8) 安全就業対策

会員の安全意識の徹底と事故防止を図るため、以下の活動を実施する。

区分	活動内容	実施回数
安全管理委員会等の開催	安全対策推進員及び安全就業推進員と連携を密にし、安全就業のための方策を策定し、安全な管理体制を確立する。	年4回
就業現場の巡回指導	安全管理委員と安全対策推進員が協力し、安全就業の呼びかけと事故防止のため就業現場を巡回し指導を行う。	年6回
安全意識の啓発	東京しごと財団から募集の「安全標語」への応募や、「シルバーすみだ」及びHPに安全就業に関する記事を掲載し、広く会員に事故防止を呼びかけ啓発する。	随時
経路途中の安全啓発	チラシや事故防止関連用品の配布を通じて、会員に対し就業途上及び帰宅途上の交通事故防止を呼びかけ啓発する。	随時
自転車の安全点検	整備不良自転車による事故を防止するため、自転車修理熟練者による、会員の自転車安全点検を行う。	年1回以上
自転車交通安全教室の開催	会員の自転車事故を防止するため、基本的通行ルールの浸透を図るため、警察の協力のもと交通安全教室を開催する。	年2回
熱中症対策の実施	熱中症についての情報提供や対策グッズの配付を通じて、熱中症の対策を実施する。	随時
ヘルメット購入助成制度	自転車事故による怪我に備えて、自転車用ヘルメットの購入に関する助成制度を設ける。	随時

(9) 健康増進推進事業

会員が健康で安全に就業できるように、事前の予防活動としての体力づくり・健

康増進事業を実施する。

区 分	活 動 内 容	実施回数
健康体操教室の実施	ストレッチ体操とトレーニングを実施して、安全な就労のできる体力づくりを行う。	年 10 回
ウクレレ教室の実施	ウクレレで声を出し、体を動かすことでリフレッシュして、安全な就業につなげる。	年 24 回
カラオケ教室の実施	健康で安全に就業するために、カラオケで心・体のリフレッシュを図り、健康推進を行う。	年 12 回
すみだ花体操教室の実施	区民健康体操「すみだ花体操」教室を実施して、運動習慣を身に付け、就業に必要な健康を維持する。	年 20 回

(10) 社会奉仕活動

ボランティア活動（墨堤さくらまつり、すみだボランティアまつり、東京大マラソン環境ボランティア、すみだまつり清掃ボランティア等）を積極的に実施し、地域社会の活性化に貢献すると共に、センター事業の普及啓発に努める。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会都市ボランティアに参加し、センターとしてオリンピック運営への貢献に努める。

(11) 効率的な事務体制の確立

事務の効率化を進めるための業務改善に取り組み、新たなニーズに対応する事務体制を確立する。

(12) 地域社会への協力・貢献

町会への会議室の貸出や各種イベントへの参加・協力等を通じて、地域社会への協力・貢献に努める。

(13) 発注者の利便性の向上

発注者の請求金額支払いの簡略化を図るため、コンビニエンスストア支払の導入拡大を図る。

(14) 40 周年記念事業の実施

墨田区シルバー人材センター創立 40 周年を記念して、記念事業を実施する。

(15) 第 3 期中期計画の策定

2020 年度から 5 年間にわたる、墨田区シルバー人材センター事業の中期計画を策定する。